

図書紹介

浜田博文 編著

『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』

末松裕基*

日本では2000年代以降、学校評価の制度化が急速に進んでいるが課題も多く、なかでも学校の外部者による「第三者評価」を学校改善に向けて機能させるにはどのような条件が必要か。このような問いが本書の動機となっている。

アメリカの学校評価に関しては、近年、テストスコアを主な指標とするシステムが広く知られてきた一方で、19世紀以来の歴史を有する学校認証評価の現代的展開に注目した研究は、ほぼ皆無であった。このような問題意識のもと、本書は、1990年代以降に大きく変化しつつある学校認証評価の実態と課題の解明を目的とし、今後の日本のあり方に示唆を得ようとするものである。なお、本書は、2009～2011年度の科研費基盤研究(B)(海外学術調査)の交付を受けて、教育経営学・教育行財政学の研究者5名(浜田博文、照屋翔大、大野裕己、山下晃一、竺沙知章の各氏)によって取り組まれた研究をもとに、2013年度の科研費・研究成果公開促進費の交付を受けて刊行されたものである。

本書の構成は、序章のほかに、以下の通りである。

- 第1章 地域協会による認証評価の発展と特徴
- 第2章 学校改善のツールとしての認証評価の展開
 - AdvancEDの創設に着目して
- 第3章 アカウンタビリティ制度の展開と認証評価
 - 州・学区・学校での取り組み
- 第4章 アメリカにおける学校認証評価の現代的展開—全体総括

本書によると、「認証評価」の原語は“accreditation”で、所要の基準に達して

*東京学芸大学

いることを所定の機関が公式に承認・認定することを意味している。日本では、「認証」は国家機関の行為と捉えられがちだが、アメリカの学校認証評価は、19世紀末以降、任意機関である全米6つの地域協会によって、高等教育機関への入学要件の充足の保証に向けて、中等学校のカリキュラム水準の評価・維持の方法として成立し、その対象を小・中学校に拡大してきた、とのことである。

まず、本書の第1章では、各地域協会の設立の経緯と認証評価の仕組みの検討から、次の共通点が描かれている。①学校への訪問評価は、評価者が当該校や管轄教育委員会の当事者ではないという意味で「第三者」性を有す一方で、学校教育の専門家つまり同業者による評価(peer review)であり、自発性、専門性、相互的関係が軸になっている。②5～10年周期の外部評価を基本にしつつも、教職員以外の関係者も巻き込んだ「学校の自己評価」の過程が、最も重視されている。③アカウントビリティ制度を受けて、評価の焦点が、施設・設備等から、教授・学習活動などのプロセスや継続的な改善活動、それを支援する条件、へとシフトし、学校改善支援の指向性が強まっている。

続く2章では、2006年に、2協会（北中部、南部）と全米学校評価研究所(NSSE)を統合して創設されたAdvancED（アドバンス・エド）に着目して、学校改善のツールとしての認証評価の展開が分析されている。同団体は、認証評価にとどまらず、学校・学区の継続的な改善の促進・支援を行う点に特徴があり、特に「学区認証評価」が、学区全体のシステムという視点から継続的改善を意図したものとして注目され、取り上げられている。

3章では、「アカウントビリティ制度」と「認証評価」の関係の事例分析が行われている。なかでも、厳格なアカウントビリティ制度が導入されてきたフロリダ州では、任意の仕組みにもかかわらず、多くの学校・学区で認証評価が積極的に取り組まれており、興味深い。ここでは、「関係当事者による参加」によって、学校が地域や保護者等とコミュニケーションを十分に取ることができる点が、認証評価の意義として示されている。アカウントビリティ制度においても、関係者のコミュニケーションの機会は確保されているものの、たとえば、ある学校が厳しい「評定」をアカウントビリティ制度のもと受けたとしても、認証評価の観点では依然として認証校であるため、「認証評価」の過程への親たちの参加を可能にする。低い「評定」にもかかわらず、その学校のテストスコア（＝スナップ・ショット）だけではなく、学校全体（＝質の改善を継続的に促す組織プロセス）を診

断することが認証評価によって追求される。特に、不利な社会条件を有す学校の場合、関係者がいくら努力を続けても、テスト結果にすぐに表れるわけではないが、5年周期の学校認証評価では、様々な関係者が学校の現状を時間をかけて多角的に捉え直すことが可能になる、ということが考察されている。

また、アカウントビリティ制度と認証評価制度が一体的に運用されてきたミシガン州では、2010年以降に、厳格なアカウントビリティを求める制度への転換が試みられようとしたが、学区から大きな反発を招いた。アカウントビリティが、教育者に「果たしようのない包括的な責任」を追求するための概念と化す昨今の風潮に一石を投じるとともに、アカウントビリティ制度を「集権一分権」や「テストによる管理」という一面的視点で捉えられないことを表す興味深い事例として、ここでは注目されている。

最後に、4章では、学校認証評価の展開が、アカウントビリティ制度ときわめて密接に関係してきたことがまず確認されている。その上で、「アカウントビリティ」概念の持つ課題の検討とともに、「認証評価」の概念によって直ちにそれら課題が乗り越えられるわけではなく、評価結果への社会的注目度の低さなど「公認」の源泉たる公衆意識との関係のあり方に課題が残ることが指摘されている（これらの議論は非常に示唆に富むものであり、それらを踏まえて、改めて、本書を最初から読んでみると、様々な新たな論点の発見があった）。

そして、アカウントビリティ制度や認証評価の「評価」という行為自体に「学校改善」が内在するわけではなく、AdvancEDはそれを自覚的に捉え、学校「改善」を主軸に、地域や国境をも越えた活動を積極的に展開しているとの分析がなされている。

本書は、アカウントビリティを偏重する日本の学校評価システムの課題を浮き彫りにするだけでなく、本書を読むことで、既に日本でもかなり進んでいる学校評価の取り組みにおいて、高く評価されるべき点も明らかになるだろう。また、当事者が疑問に思いながらもあまり実効性を感じていない状況を相対化し、理解することを促すための書であるとともに、今後の日本の制度設計と学校改善を助ける研究成果であると言える。

浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』

東信堂、2014年、2,800円（税別）